

土 技 第 7 2 0 号  
令和 2 年 ( 2 0 2 0 年 ) 3 月 2 3 日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県土木部「週休 2 日試行工事」実施要領の改訂について ( 通知 )  
このことについて、働き方改革の一環として「週休 2 日試行工事」実施要領を制定し、昨年 4 月から運用を開始したところですが、今回別添のとおり「週休 2 日試行工事」実施要領を改訂しましたので通知します。  
なお、この要領は令和 2 年 ( 2 0 2 0 年 ) 4 月 1 日以降の入札公告または指名競争入札通知から適用します。

【改訂のポイント】

第 2 条 ( 対象工事 )

- ・土木部発注の ( 一部を除く ) 全ての工事を試行の対象とした  
発注金額区分を撤廃  
港湾請負工事積算基準の積算体系による工事を対象に追加

第 5 条 ( 間接工事費等の補正 )

- ・補正係数の一部を見直した
- ・港湾請負工事積算基準の積算体系による工事を新たに補正の対象とした

第 6 条 ( 週休 2 日実施証明書の交付 )

- ・取り組みを実施・達成した工事には、達成状況を記載した実施証明書を交付する旨を追記した

熊本県土木技術管理課  
喜津木・村上  
096-333-2490